

証券コード 7477  
(電子提供措置開始日) 2024年5月31日  
(発送日) 2024年6月3日

株 主 各 位

東京都多摩市関戸二丁目24番地27  
**ム ラ キ 株 式 会 社**  
代表取締役社長 永 井 清 美

## 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.muraki.co.jp/>

(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「株式情報」「招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ムラキ」または「コード」に当社証券コード「7477」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を行使期限までにご入力ください。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館3階 珊瑚  
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。)
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 1. 第66期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第66期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役5名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

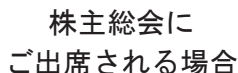
以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



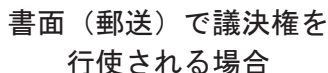
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

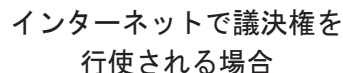
2024年6月21日（金曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後6時到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <h2 style="margin: 0;">議決権行使書</h2> <p style="margin: 5px 0;">株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 ○○○ 個</p> <p style="margin: 10px 0;">○○○○○ 御中</p> <div style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100px; margin: 10px 0;"></div> <p style="margin: 10px 0;">×××××年 ×月××日</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100px; margin-top: 10px;"></div> | <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; right: 0; width: 50px; height: 50px; background: linear-gradient(to bottom right, transparent 49%, black 49%, black 51%, transparent 51%);"></div> <div style="position: absolute; top: 10px; left: 10px;"> <p>1. _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div> <div style="position: absolute; top: 400px; left: 10px;"> <p>3. _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div> <div style="position: absolute; top: 540px; left: 10px;"> <p>4. _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: center;"> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 5px;">             印刷<br/>枚数           </div> <div style="display: inline-block; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">             1<br/>枚           </div> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: right;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">             スマートフォン用<br/>議決権行使<br/>ウェブサイト<br/>ログインQRコード           </div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; text-align: center; margin-left: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </div> <p style="margin: 0;">見本</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </div> </div> </div> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

▶こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合      ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合   ≫ 「否」の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合   ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合       ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

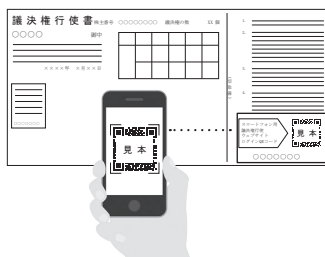
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

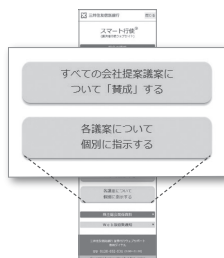
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

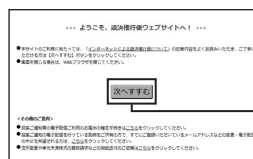
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）

# 事業報告

( 2023年4月 1日から  
2024年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化した新型コロナウイルス感染症の影響がおさまり、社会・経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の回復や設備投資意欲の高まりなど、景気は緩やかな回復傾向となった一方、原材料やエネルギー価格をはじめとした物価の上昇、令和6年能登半島地震などの自然災害などもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、海外経済におきましては、世界的な金融引き締めに伴う影響及び中国経済の先行き懸念など海外景気の下振れや、長期化するウクライナ情勢と中東情勢の不安定化による地政学的リスクから、依然として先行き不透明なまま推移いたしました。

当社グループのカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション（略称：SS）業界におきましては、引き続き政府からの補助金により燃料価格の大幅な高騰は抑制されているものの、高止まりは継続し、原材料価格の上昇による商品の相次ぐ値上げは、ユーザーの節約志向に拍車をかけ、燃料以外であるカーケア関連商品への購買意欲は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループのSSにおけるカーケア関連商品の売上につきまして、当期より始まった【新】提案営業（顧客ごとの要望を聞き入れたカスタマイズ提案、顧客の願望を実現するストーリー営業）で奮闘したものの、主力商品のオイルエレメント・ワイパーブレード・バッテリーについては、前年を下回る結果となりました。一方で洗車関連商品は高付加価値洗車を中心に好調を維持しました。その他の商品につきましてはカスタマイズ提案が功を奏し上記減少分をカバーできたことで売上高は前年を上回りました。快適新空間の「店頭告知看板」等は前年からは減少したものの、工具及び機器関連は年度末の駆け込み需要もあり、前年を上回りました。SS販促物であるノベルティ関連商品、環境対策商品アドブルーは引き続き好調に推移いたしました。環境に配慮した活動及び商品の展開は今後もし引き続き進めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高 7,409百万円（前期比 1.0%増）、営業利益 192百万円（前期比 0.8%減）、経常利益 215百万円（前期比 0.7%減）、法人税等 17百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は 198百万円（前期比 58.4%増）となりました。

## (2) 企業集団及び会社の状況

当社グループは、当社及び子会社3社により構成されております。

当社グループの事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

「カーケア関連商品販売」事業については、大手石油元売系列のSS主体にカーケア関連商品の販売と販売促進支援を行っております。

「その他」の事業については、下記の事業内容の区分と同一であります。

### ① 企業集団の主要な事業内容（2024年3月31日現在）

| 事業の種類別称    | 事業の内容                                            | 会社名             |
|------------|--------------------------------------------------|-----------------|
| カーケア関連商品販売 | 自動車補修部品、自動車ケミカル、サービスステーション備品、販売促進物ギフト、自動車内小物等の販売 | 当社、株式会社ミツワ商会    |
| その他        | 自動車ボディメンテナンス関連資材・機材の販売等、看板・チラシ等の販促物の企画・制作        | 株式会社テックコーポレーション |
|            | グループ会社の社員教育・金融事業                                 | ムラキ協力事業協同組合     |

### ② 企業集団の事業別売上高

| 事業の種類別売上高  | 第65期<br>(2023年3月期) | 第66期<br>(2024年3月期) | 前期比            |
|------------|--------------------|--------------------|----------------|
| カーケア関連商品販売 | (千円)<br>7,318,355  | (千円)<br>7,401,611  | (千円)<br>83,255 |
| その他        | 15,863             | 7,532              | △8,330         |
| 合 計        | 7,334,219          | 7,409,144          | 74,924         |

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました当社グループのソフトウェア（設備投資）の総額は120百万円であります。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中における資金調達については、特記すべき事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループはSS業界だけでなく、モビリティ社会の動向に対しても柔軟に対応できる体制を構築することが今後の課題であります。これに対処すべく、当社グループは以下の項目の強化が課題と捉えております。なお、原材料やエネルギー価格をはじめとした物価の上昇、世界的な金融引き締めに伴う影響、長期化するウクライナ情勢と中東情勢の不安定化による地政学的リスクから、国内外の経済は今後も先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

### ①事業の維持・拡大と収益性の向上

SS業界においては、1990年代から石油製品の輸入自由化による価格競争の激化、地下貯蔵タンク問題、経営者の高齢化や後継者不足、労働者不足による廃業、石油元売各社の統廃合、燃費の向上によるガソリン需要の減少等により、SS業界の縮小が続いておりますが、石油元売会社、SS、仕入先等の関係各社と連携を強化することで市場変化に迅速に対応してまいります。また、当社ビジネスの基軸である基本営業を継続し、当社の強みである価値の高い提案営業を推し進めることでシェアアップを図り、既存事業の維持・拡大と収益性の向上を目指してまいります。また、新たな分野であるCASEやMaaS等、既存の事業にとられない分野への投資及び新規事業開発に取り組み、将来の中核事業とするため、基盤の強化を図ってまいります。

### ②人材育成

営業セールスのスキルは、当社グループの競争力強化や差別化に直結するため、継続的なスキルアップや社員の健康、働き方改革は重要な経営課題と捉えております。営業力強化に向けた研修制度の充実や人員配置も含め、社員がチャレンジできる機会を創出してまいります。また、インナーブランディングで組織を強化し、加速する市場変化を的確に捉え、業務の質や効率の向上を目指してまいります。

### ③ガバナンス体制の充実

株主をはじめとする多様なステークホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、企業としての長期的な業績向上や持続的成長という目的に適うものと考えております。このためコーポレート・ガバナンスの充実と透明性・公平性の高い経営を目指し、経営機構の整備を進めてまいります。また、事業戦略、人事戦略、コンプライアンス、セキュリティといった経営リスクに対しての報告を強化し、対策について議論検討を進めてまいります。

### ④ESG経営

当社グループは、社会発展のために果たすべき義務や役割を理解し、事業や地域貢献などの活動を通じて企業価値の向上と社会課題解決を実現してまいります。また、従業員一人ひとりが健康意識を高めるとともに、法令や企業倫理などのコンプライアンスを徹底し、社会や環境に負の影響を与えうる企業活動のリスク軽減に取り組んでまいります。社会課題の解決やSDGsの達成にあたっては、ステークホルダーとの対話によって、当社グループ自らが課題を発見し取り組む直接的な影響と、顧客に提供する商品、サービスを通じて寄与する間接的な影響があります。また、従業員をはじめとするステークホルダーの声を経営に活かしていくことで、持続的な成長を実現します。



## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 項目              | 単位 | 第63期<br>(2021年3月期) | 第64期<br>(2022年3月期) | 第65期<br>(2023年3月期) | 第66期<br>(2024年3月期) |
|-----------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高             | 千円 | 7,315,585          | 7,213,530          | 7,334,219          | 7,409,144          |
| 経常利益            | 千円 | 110,027            | 156,587            | 217,422            | 215,926            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 千円 | 67,577             | 102,438            | 125,124            | 198,244            |
| 1株当たり当期純利益      | 円  | 47.60              | 72.16              | 88.14              | 139.64             |
| 総資産             | 千円 | 3,999,185          | 3,832,106          | 3,858,716          | 3,947,517          |
| 純資産             | 千円 | 2,268,923          | 2,344,691          | 2,441,245          | 2,638,183          |
| 1株当たり純資産額       | 円  | 1,598.17           | 1,651.59           | 1,719.60           | 1,858.37           |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 項目         | 単位 | 第63期<br>(2021年3月期) | 第64期<br>(2022年3月期) | 第65期<br>(2023年3月期) | 第66期<br>(2024年3月期) |
|------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高        | 千円 | 6,888,590          | 6,800,044          | 6,877,794          | 6,976,878          |
| 経常利益       | 千円 | 130,934            | 149,956            | 202,047            | 205,523            |
| 当期純利益      | 千円 | 90,512             | 96,693             | 113,927            | 185,493            |
| 1株当たり当期純利益 | 円  | 63.75              | 68.11              | 80.25              | 130.66             |
| 総資産        | 千円 | 3,843,335          | 3,679,517          | 3,679,175          | 3,779,519          |
| 純資産        | 千円 | 2,217,465          | 2,287,488          | 2,372,845          | 2,557,032          |
| 1株当たり純資産額  | 円  | 1,561.93           | 1,611.30           | 1,671.42           | 1,801.21           |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金          | 当社の議決権比率    | 主要な事業内容                               |
|-----------------|--------------|-------------|---------------------------------------|
| 株式会社テックコーポレーション | 千円<br>70,000 | %<br>100    | 自動車ボディメンテナンス関連資材の販売、看板、チラシ等の販促物の企画・製造 |
| 株式会社ミツワ商会       | 10,000       | 100         | カーケア関連商品販売                            |
| ムラキ協力事業協同組合     | 5,000        | 100<br>(50) | グループ会社の社員教育・金融事業                      |

(注) 議決権等の所有割合の( )内は、直接所有割合で内数であります。



(8) 主要な支店及び営業所（2024年3月31日現在）

- ＜当社＞ ①本社 東京都多摩市関戸二丁目24番地27  
 ②支店・営業所・出張所・駐在所・物流センター

| 店     |   | 舗      |   | 名     |        | 所      |        | 在 |        | 地        |        |        |          |         |         |  |
|-------|---|--------|---|-------|--------|--------|--------|---|--------|----------|--------|--------|----------|---------|---------|--|
| 北     |   | 海      |   | 道     |        | 支      |        | 店 |        | 札幌市白石区   |        |        |          |         |         |  |
| 東     | 北 | 支      | 店 | 東北支店  |        | 仙台市若林区 |        | 中 | 部      | 支        | 店      | 名古屋市緑区 |          |         |         |  |
|       |   |        |   | 青森出張所 |        | 青森市    |        |   |        |          |        | 名古屋営業所 |          | 名古屋市緑区  |         |  |
|       |   |        |   | 八戸出張所 |        | 八戸市    |        |   |        |          |        | 小牧出張所  |          | 小牧市     |         |  |
|       |   |        |   | 盛岡営業所 |        | 盛岡市    |        |   |        |          |        | 津営業所   |          | 津市      |         |  |
|       |   |        |   | 仙台営業所 |        | 仙台市若林区 |        |   |        |          |        | 富山営業所  |          | 富山市     |         |  |
|       |   |        |   | 山形出張所 |        | 山形市    |        |   |        |          |        | 金沢営業所  |          | 金沢市     |         |  |
|       |   |        |   | 郡山営業所 |        | 郡山市    |        |   |        |          |        | 西日本支店  |          | 大阪府大東市  |         |  |
| 北     | 関 | 東      | 支 | 店     | 北関東支店  |        | 宇都宮市   |   | 西      | 日本       | 支      | 店      | 姫路駐在所    |         | 姫路市     |  |
|       |   |        |   |       | 宇都宮営業所 |        | 宇都宮市   |   |        |          |        |        | 広島営業所    |         | 広島市安佐南区 |  |
|       |   |        |   |       | 水戸営業所  |        | 水戸市    |   |        |          |        |        | 岡山駐在所    |         | 岡山市     |  |
|       |   |        |   |       | 土浦出張所  |        | 土浦市    |   |        |          |        |        | 高松営業所    |         | 高松市     |  |
|       |   |        |   |       | 高崎営業所  |        | 高崎市    |   |        |          |        |        | 松山出張所    |         | 松山市     |  |
|       |   |        |   |       | 新潟営業所  |        | 新潟市    |   |        |          |        |        | 九州支店     |         | 福岡市博多区  |  |
| 首都    | 圏 | 支      | 店 | 首都圏支店 |        | 川口市    |        | 九 | 州      | 支        | 店      | 福岡営業所  |          | 福岡市博多区  |         |  |
|       |   |        |   | 川口営業所 |        | 川口市    |        |   |        |          |        | 北九州駐在所 |          | 大分県中津市  |         |  |
|       |   |        |   | 川越営業所 |        | 川越市    |        |   |        |          |        | 長崎駐在所  |          | 諫早市     |         |  |
|       |   |        |   | 千葉出張所 |        | 佐倉市    |        |   |        |          |        | 熊本駐在所  |          | 福岡県久留米市 |         |  |
|       |   |        |   | 市原営業所 |        | 市原市    |        |   |        |          |        | 鹿児島営業所 |          | 鹿児島市    |         |  |
|       |   |        |   | 松戸出張所 |        | 松戸市    |        |   |        |          |        | 物流センター | 関東物流センター | 埼玉県児玉郡  |         |  |
|       |   |        |   | 東京営業所 |        | 小金井市   |        |   |        |          |        |        |          |         |         |  |
| 南関東支店 |   | 横浜市瀬谷区 |   |       |        |        |        |   |        |          |        |        |          |         |         |  |
| 南     | 関 | 東      | 支 | 店     | 南関東支店  |        | 横浜市瀬谷区 |   | 物流センター | 関東物流センター | 埼玉県児玉郡 |        |          |         |         |  |
|       |   |        |   |       | 横滨営業所  |        | 横浜市瀬谷区 |   |        |          |        |        |          |         |         |  |
|       |   |        |   |       | 小田原出張所 |        | 小田原市   |   |        |          |        |        |          |         |         |  |
|       |   |        |   |       | 沼津出張所  |        | 静岡県駿東郡 |   |        |          |        |        |          |         |         |  |
|       |   |        |   |       | 静岡営業所  |        | 静岡市    |   |        |          |        |        |          |         |         |  |
|       |   |        |   |       | 浜松営業所  |        | 浜松市    |   |        |          |        |        |          |         |         |  |
| 甲府営業所 |   | 甲府市    |   |       |        |        |        |   |        |          |        |        |          |         |         |  |

## (9) 企業集団及び当社の従業員の状況（2024年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分       | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|---------|-------------|---------|--------|
|           | 名       | 名           | 歳       | 年      |
| 男 性       | 127     | △11         | 44.72   | 14.89  |
| 女 性       | 9       | 1           | 47.30   | 14.06  |
| 合 計 ・ 平 均 | 136     | △10         | 44.91   | 14.05  |

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員が月平均36名おります。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分       | 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|---------|-----------|---------|--------|
|           | 名       | 名         | 歳       | 年      |
| 男 性       | 120     | △9        | 44.80   | 15.00  |
| 女 性       | 9       | 1         | 47.30   | 14.06  |
| 合 計 ・ 平 均 | 129     | △8        | 45.00   | 14.11  |

(注) 上記のほか、臨時従業員が月平均34名おります。

## (10) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループといたしましては、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、業績に応じた継続的な利益配分を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の普通株式についての配当金は、2024年2月22日に公表いたしましたとおり、期末配当を1株当たり15円とし、1株当たり年間25円の配当とさせて頂く予定であります。

なお、本件は2024年6月21日開催の定時株主総会における議案として付議する予定です。

内部留保金につきましては今後の事業活動における設備投資等の資金需要に備えるためであり、将来的には収益の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

株主の皆様には、何卒事情ご理解の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

## (12) 事業譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (13) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (14) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (15) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数

5,000,000株
- (2) 発行済株式の総数

1,470,000株  
(自己株式50,379株を含む)
- (3) 株主数

865名（前期末比323名増）
- (4) 大株主

| 株主名           | 持株数<br>株 | 持株比率<br>% |
|---------------|----------|-----------|
| 芙蓉土地建物株式会社    | 250,000  | 17.61     |
| 有限会社ドリーム・ワークス | 180,000  | 12.68     |
| 村木ミチ          | 112,300  | 7.91      |
| ムラキ社員持株会      | 93,448   | 6.58      |
| ムラキ取引先持株会     | 88,600   | 6.24      |
| 株式会社SBI証券     | 50,805   | 3.58      |
| 三宿基地株式会社      | 50,100   | 3.53      |
| エイケン工業株式会社    | 46,000   | 3.24      |
| ムラキ役員持株会      | 41,751   | 2.94      |
| 中西祐介          | 29,500   | 2.08      |

(注) 1. 当社は、自己株式50,379株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率については自己株式を除いて算出しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2024年3月31日現在）

##### (1) 会社役員の状況

##### 取締役及び監査役の状況

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                          |
|---------------|---------|--------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 永 井 清 美 |                                                  |
| 専 務 取 締 役     | 関 富 直 彦 |                                                  |
| 取 締 役         | 柳 田 任 俊 | 商品事業部長                                           |
| 取 締 役         | 北 原 啓 詞 | 販売部長                                             |
| 取 締 役         | 芝 川 洋   | Koyo Hong Kong Limited Director                  |
| 常 勤 監 査 役     | 大 矢 敏 之 |                                                  |
| 監 査 役         | 川 口 幸 信 | 税理士法人川口税務会計事務所代表社員<br>株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役社長 |
| 監 査 役         | 湊 信 明   | 湊総合法律事務所代表<br>中国総合信用株式会社 社外取締役                   |

- (注) 1. 2023年6月23日開催の第65回定時株主総会において、北原啓詞氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち芝川洋氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、取締役芝川洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
4. 監査役のうち川口幸信氏及び湊信明氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 当社は、監査役川口幸信氏及び湊信明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
6. 社外監査役川口幸信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 社外監査役湊信明氏は、弁護士として法令について高度な能力・識見に基づき客観的な立場から監査を行うことができるものであります。
8. 社外取締役の芝川洋氏、並びに監査役の大矢敏之氏、社外監査役の川口幸信氏及び湊信明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

**(2) 補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

**(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金を填補の対象としております。
- ② 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ③ 当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

**(4) 取締役及び監査役の報酬等**

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しましては、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、各役員の職務の内容、職位及び実績、成果等を勘案した報酬案を執行側で作成し、取締役会にて決議しております。また、当社は取締役会において、当該決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬などの内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 報酬についての株主総会決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の第37回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額20百万円以内、監査役の報酬限度額は月額5百万円以内と決議されております。また、当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名で、監査役の員数は2名です。

③ 取締役及び監査役の個人別報酬の決定の委任に関する事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長永井清美であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員の報酬・賞与等に関する内規に基づき配分する事としております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別総額（千円）       |        |        | 対象となる役員<br>の員数（人） |
|------------------|---------------------|---------------------|--------|--------|-------------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 88,260<br>(5,100)   | 88,260<br>(5,100)   | -      | -      | 5<br>(1)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,850<br>(5,050)   | 12,850<br>(5,050)   | -      | -      | 3<br>(2)          |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 101,110<br>(10,150) | 101,110<br>(10,150) | -      | -      | 8<br>(3)          |

(注) 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額9,760千円が含まれております。

#### ⑤ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### 5. 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役芝川洋氏は、Koyo Hong Kong Limited Directorであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役川口幸信氏は、税理士法人川口税務会計事務所代表社員及び株式会社福岡エム・アンド・エーセンター代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役湊信明氏は、湊総合法律事務所代表及び中国総合信用株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 主な活動状況

| 区 分          | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                    |
|--------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(非常勤) | 芝 川 洋   | 当期開催の取締役会15回のうち11回出席し、長年にわたる企業経営の見地からの発言を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定における監督機能を担っております。                |
| 監査役<br>(非常勤) | 川 口 幸 信 | 当期開催の取締役会15回のうち12回出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役<br>(非常勤) | 湊 信 明   | 当期開催の取締役会15回のうち12回出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち13回出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜必要な発言を行っております。    |

## 6. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

桜橋監査法人

### (2) 報酬等の額

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                                        |        |
|----------------------------------------|--------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,000 |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 会計監査人の報酬に対して監査役会が同意をした理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である「桜橋監査法人」とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認められた場合、または会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合は、その事実に基づき検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した時は、株主総会に提出する「会計監査人の解任または不再任」の議案の内容を決定いたします。

### (7) 会計監査人の補償契約に関する事項

該当事項はありません。

### (8) 会計監査人の役員等賠償責任保険に関する事項

該当事項はありません。



## 7. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役・従業員は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な規則の制定及び周知徹底を図ると共に、必要事項については取締役会の決裁を受けるものといたします。
- ② 体制の整備、諸規程の見直し、実施状況、問題点の把握を行うため、内部統制担当取締役を設置しております。併せて内部監査室の強化を図ります。
- ③ コンプライアンス遵守の観点に立ち、企業倫理行動規範を制定、総務人事部を事務局として、各職場単位で部門責任者を責任者として、定着化のための教育・定着状況をチェックすることとしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る各種の記録として、株主総会議事録・取締役会議事録・稟議書・契約書は、文書管理規程に基づき作成、保存、管理しております。
- ② 全社及び事業部門単位の業務実績については、月次、年次単位で作成し、経理部において保存管理しております。
- ③ その他の執行に係る情報、記録については、総務人事部において作成、保存、管理基準を定め、取締役・監査役が必要に応じて閲覧可能な体制としております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務の執行は、取締役会規程、職務権限規程、稟議規程を遵守し、所定の決裁承認を受けた上で行うこととし、監査役・内部監査室は遵守状況を定期的にチェックし改善策を指示しております。
- ② 今後想定されるリスクについては、コンプライアンス規程とは別途に、部門単位での想定されるリスクの明確化と対処法を作成し、重要事項については取締役会決議により規程の制定を図るものとしております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織及び職務分掌規程、職務権限に基づき役割、権限の明確化を図ると共に、取締役会規程に基づき、付議事項を定めております。また、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化を図ると共に、月1回の取締役・執行役員での取締役会において、重要事項の決定、業務報告を行い共有化を図っております。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① グループ子会社については、関係会社管理規程に基づき、管理部門管掌取締役を統括責任者として任命、グループ子会社の業務執行方針、予算、業況等のチェックを行っており、重要事項については、当社代表取締役社長の決裁、取締役会付議を行うこととしております。
- ② グループ子会社の就業規則その他の規程は、子会社特有の事項を除き、親会社の規程を準用することとしております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室に属する使用人を兼務として選任し、監査役から指示がある場合は、指示に従い選任します。
- ② 前記補助者の独立性を確保するため、当該使用人の異動等の人事に関する決定は、監査役会の事前同意を得るものとします。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、取締役及び使用人が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 取締役・執行役員及び使用人は職務執行に関して重大な法律・定款、内部規程違反もしくは、不正行為の発生または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知っていた時は、監査役に報告するものとします。  
また、内部監査の実施状況についてもその結果を監査役に報告するものとします。
- ② 監査役は、必要と認めた時は取締役・執行役員及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査することができるものとします。また、代表取締役社長は、監査役会と定期的な会合を開催するものとします。
- ③ 当社は、監査役から職務執行に必要な費用の前払い、債務の処理等を請求された場合には、当該職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに処理するものとします。
- ④ 使用人等からの監査役に対する報告をした者（内部通報者含む）に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止しております。

## (8) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、部門長以上で構成され重要な業務執行について報告・協議を行う部門長会議も12回開催し業務執行の適正性・効率性を確保しております。

### ② 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を13回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会及び部門長会議等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

### ③ 当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対して、稟議申請等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされていることを監督する体制を整備しております。

### ④ コンプライアンスについて

当事業年度における主な取組みにつきましては、コンプライアンスの意識向上と不正行為の防止を図るため、社内規程を遵守し、社会規範を尊重し企業理念に則った行動をとるため、継続的な周知活動の実施を行っております。また、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価並びに懲戒等に関して不利な取扱いを行わないよう徹底しております。

### ⑤ 反社会的勢力排除について

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むと共に、反社会的勢力の情報を収集する取組みを継続的に実施しております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下の通りであります。

### (1) 基本方針の内容

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また、今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため以下の施策を実施しております。

### ① 経営理念及び経営の基本方針について

当社の経営理念は「人が好き、車が好き」を合言葉に「ヒューマンカーライフの創造を通じ社会に貢献する」ことを念じています。

イ SSでの自動車メンテナンス関連商品事業の拡大と拡充の実践活動を進めます。

ロ 新規事業の創出と推進を進めます。

ハ 人財の開発と育成に取り組んでまいります。

### ② 企業価値の源泉について

当社は全国のSSを通じ、企業として担う公共的使命を果たしながら企業活動を行います。また、ステークホルダーとの信頼関係を保持し続けることが企業価値の源泉と考えます。

### ③ コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけ、企業倫理と遵法を徹底すると共に、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、取締役会その他の重要な会議にも出席するほか、経営トップとも意見交換を行い、公正な経営監視体制をとっております。2004年6月より執行役員制度を導入しております。また、2006年6月には経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しました。

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社及び子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

## (3) 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記（2）の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものであると考えております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )       |           | ( 負 債 の 部 )       |           |
| 流 動 資 産           | 2,660,834 | 流 動 負 債           | 988,487   |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,371,736 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 821,836   |
| 受 取 手 形           | 144,956   | リ ー ス 債 務         | 807       |
| 売 掛 金             | 814,536   | 未 払 法 人 税 等       | 57,176    |
| 商 品 及 び 製 品       | 263,522   | 賞 与 引 当 金         | 30,904    |
| そ の 他             | 66,278    | そ の 他             | 77,762    |
| 貸 倒 引 当 金         | △196      | 固 定 負 債           | 320,846   |
| 固 定 資 産           | 1,286,683 | リ ー ス 債 務         | 807       |
| 有 形 固 定 資 産       | 549,823   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 79,937    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 54,443    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 221,055   |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 67        | 繰 延 税 金 負 債       | 16,445    |
| 土 地               | 480,711   | そ の 他             | 2,600     |
| リ ー ス 資 産         | 1,468     | 負 債 合 計           | 1,309,333 |
| そ の 他             | 13,131    | ( 純 資 産 の 部 )     |           |
| 無 形 固 定 資 産       | 164,326   | 株 主 資 本           | 2,596,023 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 572,532   | 資 本 金             | 100,000   |
| 投 資 有 価 証 券       | 220,626   | 資 本 剰 余 金         | 1,899,304 |
| 差 入 保 証 金         | 280,270   | 利 益 剰 余 金         | 644,607   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 67,960    | 自 己 株 式           | △47,888   |
| そ の 他             | 6,780     | その他の包括利益累計額       | 42,159    |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,104    | その他有価証券評価差額金      | 42,159    |
| 資 産 合 計           | 3,947,517 | 純 資 産 合 計         | 2,638,183 |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 3,947,517 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書  
( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             |         | 金 額 |           |
|-----------------|---------|-----|-----------|
| 売上高             |         |     | 7,409,144 |
| 売上原価            |         |     | 5,653,474 |
| 売上総利益           |         |     | 1,755,669 |
| 販売費及び一般管理費      |         |     | 1,563,335 |
| 営業利益            |         |     | 192,334   |
| 営業外収益           |         |     |           |
| 受取利息            | 1,357   |     |           |
| 受取配当金           | 5,285   |     |           |
| 仕入割引            | 11,719  |     |           |
| 受取手数料           | 2,779   |     |           |
| その他の            | 3,036   |     | 24,179    |
| 営業外費用           |         |     |           |
| 支払利息            | 118     |     |           |
| 有形売却損           | 184     |     |           |
| その他の            | 284     |     | 586       |
| 経常利益            |         |     | 215,926   |
| 税金等調整前当期純利益     |         |     | 215,926   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 95,146  |     |           |
| 法人税等調整額         | △77,464 |     | 17,682    |
| 当期純利益           |         |     | 198,244   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         |     | 198,244   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結株主資本等変動計算書

( 2023年4月 1 日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

|                     | 株主資本       |           |         |         |           |
|---------------------|------------|-----------|---------|---------|-----------|
|                     | 資本金        | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 1,910,700  | 88,604    | 474,755 | △47,777 | 2,426,283 |
| 当期変動額               |            |           |         |         |           |
| 減資                  | △1,810,700 | 1,810,700 |         |         | -         |
| 剰余金の配当              |            |           | △28,393 |         | △28,393   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |            |           | 198,244 |         | 198,244   |
| 自己株式の取得             |            |           |         | △111    | △111      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |            |           |         |         | -         |
| 当期変動額合計             | △1,810,700 | 1,810,700 | 169,851 | △111    | 169,740   |
| 当期末残高               | 100,000    | 1,899,304 | 644,607 | △47,888 | 2,596,023 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計     |
|---------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 当期首残高               | 14,961           | 14,961            | 2,441,245 |
| 当期変動額               |                  |                   |           |
| 減資                  |                  |                   | -         |
| 剰余金の配当              |                  |                   | △28,393   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                   | 198,244   |
| 自己株式の取得             |                  |                   | △111      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 27,197           | 27,197            | 27,197    |
| 当期変動額合計             | 27,197           | 27,197            | 196,938   |
| 当期末残高               | 42,159           | 42,159            | 2,638,183 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|          |                                             |
|----------|---------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 3社                                          |
| 連結子会社の名称 | 株式会社テックコーポレーション<br>株式会社ミツワ商会<br>ムラキ協力事業協同組合 |

#### (2) 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ 棚卸資産

当社及び連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法……………ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法……………ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

###### ハ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 役員退職慰労引当金………連結計算書類提出会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、その発生した年度の費用として処理しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社グループは、カーケア関連商品販売事業を主な事業としており、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑥ のれん償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年間の均等償却を行っております。

3. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん

49,944千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、子会社である株式会社ミツワ商会の取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローとその実績が著しく下方に乖離していないかを確認すること等によって、のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判断を行っております。減損の兆候があり、将来の収益性が低下した場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

なお、株式会社ミツワ商会は、北海道において自動車用品販売を長年に亘り展開しており、ノウハウ及び経営資源をより有効に活用することで販売拡大と相乗効果による超過収益力を見込んでおります。

のれんの減損の判断において、その時点における合理的な情報等を基に営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを見積っておりますが、経営環境の悪化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ、超過収益力が減少した場合、のれんの減損処理が必要になり、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 22,000千円  |
| 建物及び構築物 | 49,627千円  |
| 土地      | 400,095千円 |
| 投資有価証券  | 56,760千円  |
| 計       | 528,482千円 |

担保に係る債務

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 支払手形及び買掛金          | 163,719千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 893,819千円 |
| (3) 受取手形割引高        | 22,154千円  |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数（千株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（千株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（千株） | 当連結会計年度<br>末の株式数（千株） |
|-------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普通株式  | 1,470                 | -                    | -                    | 1,470                |

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数（千株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（千株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（千株） | 当連結会計年度<br>末の株式数（千株） |
|-------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普通株式  | 50                    | 0                    | -                    | 50                   |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加37株によるものであります。

- (3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり<br>配当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 14,196     | 10.00           | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |
| 2023年10月27日<br>取締役会  | 普通株式  | 14,196     | 10.00           | 2023年9月30日 | 2023年12月4日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 2024年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 21,294         | 利益剰余金 | 15.00            | 2024年3月31日 | 2024年6月24日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額73,392千円）は「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、リース債務（流動）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-----------------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 147,233            | 147,233     | -           |
| (2) 差入保証金             | 280,270            | 225,408     | △54,862     |
| 資産計                   | 427,504            | 372,641     | △54,862     |
| リース債務（固定）             | 807                | 802         | △4          |
| 負債計                   | 807                | 802         | △4          |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分                      | 時価       |      |      |          |
|-------------------------|----------|------|------|----------|
|                         | レベル1     | レベル2 | レベル3 | 合計       |
| 投資有価証券<br>その他有価証券<br>株式 | 147, 233 | -    | -    | 147, 233 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分        | 時価   |          |      |          |
|-----------|------|----------|------|----------|
|           | レベル1 | レベル2     | レベル3 | 合計       |
| 差入保証金     | -    | 225, 408 | -    | 225, 408 |
| リース債務（固定） | -    | 802      | -    | 802      |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

1. 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2. 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

3. リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新期借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしております。  
顧客との契約から認識した収益の分解は、以下の通りであります。

(単位：千円)

|               | カーケア関連商品販売 | その他<br>(注1) | 合計        |
|---------------|------------|-------------|-----------|
| 自動車補修部品       | 2,703,138  | －           | 2,703,138 |
| 自動車ケミカル       | 2,396,805  | －           | 2,396,805 |
| 自動車用品         | 258,113    | －           | 258,113   |
| 自動車車内小物       | 55,453     | －           | 55,453    |
| SS備品          | 1,517,194  | －           | 1,517,194 |
| 冷暖房用品         | 153,699    | －           | 153,699   |
| 販促ギフト         | 253,524    | －           | 253,524   |
| 店装器具          | 81,534     | －           | 81,534    |
| その他           | －          | 151,132     | 151,132   |
| 調整（注2）        | △17,852    | △143,599    | △161,451  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 7,401,611  | 7,532       | 7,409,144 |
| その他の収益        | －          | －           | －         |
| 外部顧客への売上高     | 7,401,611  | 7,532       | 7,409,144 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「看板、チラシ等の販促物の企画・製造」などの事業活動であります。

2. 調整の△161,451千円は、内部取引消去であります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要事項に関する注記等「(3) 会計方針に関する事項⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,858円37銭

(2) 1株当たり当期純利益

139円64銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

ムラキ株式会社  
取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指 定 社 員 公認会計士 川 崎 健 一  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 北 岡 慎 太 郎  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、ムラキ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| ( 資 産 の 部 )     |           | ( 負 債 の 部 )             |           |
| 流 動 資 産         | 2,513,477 | 流 動 負 債                 | 926,929   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,301,626 | 支 払 手 形                 | 258,146   |
| 受 取 手 形         | 121,146   | 買 掛 金                   | 510,186   |
| 売 掛 金           | 779,044   | 未 払 金                   | 39,143    |
| 商 品 及 び 製 品     | 244,743   | 未 払 費 用                 | 9,683     |
| 貯 蔵 品           | 659       | 未 払 法 人 税 等             | 56,731    |
| 前 払 費 用         | 15,330    | 前 受 金                   | 5,643     |
| 関係会社短期貸付金       | 5,464     | 預 り 金                   | 4,742     |
| 未 収 入 金         | 43,167    | 賞 与 引 当 金               | 30,000    |
| そ の 他 金         | 2,477     | そ の 他                   | 12,651    |
| 貸 倒 引 当 金       | △184      | 固 定 負 債                 | 295,556   |
| 固 定 資 産         | 1,266,042 | 退 職 給 付 引 当 金           | 213,019   |
| 有 形 固 定 資 産     | 462,913   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 79,937    |
| 建 築 物           | 49,814    | そ の 他                   | 2,600     |
| 構 築 物           | 16        | 負 債 合 計                 | 1,222,486 |
| 機 械 及 び 装 置     | 67        | ( 純 資 産 の 部 )           |           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 12,918    | 株 主 資 本                 | 2,514,872 |
| 土 地             | 400,095   | 資 本 金                   | 100,000   |
| 無 形 固 定 資 産     | 114,382   | 資 本 剰 余 金               | 1,899,304 |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 114,382   | 資 本 準 備 金               | 88,604    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 688,746   | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,810,700 |
| 投 資 有 価 証 券     | 159,033   | 利 益 剰 余 金               | 563,456   |
| 関係会社株式          | 60,569    | 利 益 準 備 金               | 28,646    |
| 出 資 金           | 1,164     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 534,809   |
| 関係会社長期貸付金       | 178,115   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 534,809   |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 322       | 自 己 株 式                 | △47,888   |
| 差 入 保 証 金       | 277,738   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 42,159    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 67,960    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 42,159    |
| そ の 他 金         | 3,250     | 純 資 産 合 計               | 2,557,032 |
| 貸 倒 引 当 金       | △59,408   | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 3,779,519 |
| 資 産 合 計         | 3,779,519 |                         |           |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書  
( 2023年4月 1 日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |     | 金 額     |           |
|-------------------------|-----|---------|-----------|
| 売 上                     | 高 価 |         | 6,976,878 |
| 売 上 原 価                 | 価 値 |         | 5,345,106 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 益 費 |         | 1,631,772 |
| 営 業 外 収 益               | 益   |         | 1,451,980 |
| 受 取 利 息                 | 金   | 2,714   |           |
| 受 取 配 当 金               | 引 額 | 5,015   |           |
| 仕 入 割 戻 入 額             | 料   | 11,446  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入           | 他   | 1,200   |           |
| 受 取 手 数                 |     | 2,766   |           |
| そ の 他                   |     | 2,974   | 26,118    |
| 営 業 外 費 用               |     |         |           |
| 支 払 利 息                 |     | 118     |           |
| 手 形 売 却 損               |     | 184     |           |
| そ の 他                   |     | 83      | 386       |
| 経 常 利 益                 |     |         | 205,523   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |         | 205,523   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 94,308  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           |     | △74,279 | 20,029    |
| 当 期 純 利 益               |     |         | 185,493   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2023年4月 1 日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株主資本         |         |             |             |         |                     |          |
|-------------------------|--------------|---------|-------------|-------------|---------|---------------------|----------|
|                         | 資本金          | 資本剰余金   |             |             | 利益剰余金   |                     |          |
|                         |              | 資本準備金   | その他資本剰余金    | 資本剰余金合計     | 利益準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計  |
| 当 期 首 残 高               | 1, 910, 700  | 88, 604 | －           | 88, 604     | 25, 806 | 380, 548            | 406, 355 |
| 当 期 変 動 額               |              |         |             |             |         |                     |          |
| 利益準備金の積立                |              |         |             |             | 2, 839  | △2, 839             | －        |
| 減 資                     | △1, 810, 700 |         | 1, 810, 700 | 1, 810, 700 |         |                     |          |
| 剰 余 金 の 配 当             |              |         |             |             |         | △28, 393            | △28, 393 |
| 当 期 純 利 益               |              |         |             |             |         | 185, 493            | 185, 493 |
| 自己株式の取得                 |              |         |             |             |         |                     |          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |              |         |             |             |         |                     |          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1, 810, 700 | －       | 1, 810, 700 | 1, 810, 700 | 2, 839  | 154, 260            | 157, 100 |
| 当 期 末 残 高               | 100, 000     | 88, 604 | 1, 810, 700 | 1, 899, 304 | 28, 646 | 534, 809            | 563, 456 |

|                         | 株主資本     |             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計       |
|-------------------------|----------|-------------|------------------|----------------|-------------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計      | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |             |
| 当 期 首 残 高               | △47, 777 | 2, 357, 883 | 14, 961          | 14, 961        | 2, 372, 845 |
| 当 期 変 動 額               |          |             |                  |                |             |
| 利益準備金の積立                |          | －           |                  |                | －           |
| 減 資                     |          | －           |                  |                | －           |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △28, 393    |                  |                | △28, 393    |
| 当 期 純 利 益               |          | 185, 493    |                  |                | 185, 493    |
| 自己株式の取得                 | △111     | △111        |                  |                | △111        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |          | －           | 27, 197          | 27, 197        | 27, 197     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △111     | 156, 989    | 27, 197          | 27, 197        | 184, 187    |
| 当 期 末 残 高               | △47, 888 | 2, 514, 872 | 42, 159          | 42, 159        | 2, 557, 032 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

当社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法……………ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法……………ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法としております。

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生した事業年度の費用として処理しております。

④ 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給見込額を計上しております。



(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は、カーケア関連商品販売事業を主な事業としており、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 60,569千円 |
|--------|----------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式について、純資産価額および超過収益力に基づく実質価額が著しく下落している場合、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式の帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

関係会社株式の評価において、業績悪化により実質価額が著しく下落し、事業計画に基づく回復可能性が認められない場合に、減損処理が必要になり、翌事業年度の計算書類の関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 22,000千円  |
| 建物     | 49,627千円  |
| 構築物    | 0千円       |
| 土地     | 400,095千円 |
| 投資有価証券 | 56,760千円  |
| 計      | 528,482千円 |

担保に係る債務

|     |           |
|-----|-----------|
| 買掛金 | 163,719千円 |
|-----|-----------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

807,822千円

(3) 受取手形割引高

22,154千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権

693千円

短期金銭債務

18,576千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 17,540千円  |
| 仕入高        | 142,805千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,366千円   |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                        |      |         |
|------------------------|------|---------|
| 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 | 普通株式 | 50,379株 |
|------------------------|------|---------|

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 賞与引当金     | 10,224千円   |
| 退職給付引当金   | 72,597千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 27,242千円   |
| 貸倒引当金     | 20,289千円   |
| 未払事業税     | 756千円      |
| 減損損失      | 197,504千円  |
| その他       | 77,334千円   |
| 繰延税金資産小計  | 405,948千円  |
| 評価性引当額    | △316,192千円 |
| 繰延税金資産合計  | 89,756千円   |

繰延税金負債

|               |           |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金  | △21,796千円 |
| 繰延税金負債合計      | △21,796千円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 67,960千円  |

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との<br>関係                         | 取引内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------|----------------------------|---------------------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社テック<br>コーポレーション | 所有<br>直接100%               | 販促物の企画・<br>制作の依頼<br>役員の兼任<br>資金の援助    | 貸付金の回収       | 2,700        | 関係会社<br>短期貸付金 | 2,535        |
|     |                     |                            |                                       | 貸付金利息の<br>受取 | 672          | 関係会社<br>長期貸付金 | 71,000       |
| 子会社 | 株式会社ミツワ<br>商会       | 所有<br>直接100%               | 自動車関連用品・補修部品の<br>販売<br>役員の兼務<br>資金の援助 | 貸付金の回収       | 4,911        | 関係会社<br>短期貸付金 | 2,929        |
|     |                     |                            |                                       | 貸付金利息の<br>受取 | 693          | 関係会社<br>長期貸付金 | 107,115      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付金利については、当社の借入先銀行からの調達レートを参考にしております。  
2. 株式会社テックコーポレーションへの関係会社長期貸付金に対し、59,000千円の貸倒引当金を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,801円21銭  
(2) 1株当たり当期純利益 130円66銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市  
指定社員 公認会計士 川崎 健一  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 北岡 慎太郎  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ムラキ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。  
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び桜橋監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

ムラキ株式会社

監査役会

常勤監査役 大矢 敏之 ㊞

社外監査役 川口 幸信 ㊞

社外監査役 湊 信明 ㊞

以上



株主総会参考書類

第 1 号議案 剰余金の配当の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えております。

当社の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1 株につき金15円      総額21, 294, 315円  
(注)当社は、2023年9月30日を基準として 1 株当たり10円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、中間配当金10円と期末配当金15円を合わせた 1 株当たり25円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月24日

第 2 号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由  
当社事業の現状に即し、今後の事業内容の拡大と多様化に伴い、事業展開に備え定款第 2 条（目的）につきまして一部変更追加するものであります。
2. 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                    | 変 更 定 款                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～19.      （条文省略）<br>（新    設）<br>20. 前各号に付帯する一切の業務 | （目的）<br>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. ～19.      （条文省略）<br>20. <u>レンタカー業並びに運用</u><br>21. <u>古物営業法に基づく古物商業務一般</u><br>22. <u>中古自動車、中古自動二輪車及び中古原動機付自転車並びにそれらの部品の買取、販売、リース、輸出入、修理、整備及び解体</u><br>23. 前各号に付帯する一切の業務 |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | <b>【再任】</b><br><small>なが い きよ み</small><br>永 井 清 美<br>(1962年7月14日生)                                                                                  | 1984年4月 当社入社<br>2006年10月 当社直売部長<br>2007年3月 当社執行役員販売部長<br>2007年6月 当社取締役<br>2008年6月 当社常務取締役営業本部長<br>2014年6月 当社代表取締役社長（現任）                                              | 株<br><br>15,139   |
|           | <b>【選任理由】</b><br>永井清美氏を取締役候補者とした理由は、経営全般にわたる高度な見識を活かし、代表取締役として、経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を推進する適切な人材と判断し取締役候補者いたしました。       |                                                                                                                                                                      |                   |
| 2         | <b>【再任】</b><br><small>やなぎ た だ とし</small><br>柳 田 任 俊<br>(1968年9月19日生)                                                                                 | 1990年1月 当社入社<br>2006年10月 当社北関東支店長<br>2007年10月 当社南関東支店長<br>2010年4月 当社販売部副部長<br>2012年4月 当社商品部部長<br>2013年4月 当社執行役員商品部長<br>2014年4月 当社執行役員販売部長<br>2017年6月 当社取締役商品事業部長（現任） | 株<br><br>5,003    |
|           | <b>【選任理由】</b><br>柳田任俊氏を取締役候補者とした理由は、これまでの国内営業における豊富な経験と実績を活かし、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献しており、当社グループの事業成長の加速化を図るため、同氏の豊富な経験と知見の活用が必要であると判断し取締役候補者いたしました。 |                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                          | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | <b>【再任】</b><br>北 原 啓 詞<br>(1974年10月27日生)                                                                                                                                                                                                               | 1993年 4 月 当社入社<br>2009年10月 当社北関東副支店長<br>2014年 7 月 当社南関東支店長<br>2015年 4 月 当社商品部次長<br>2017年 4 月 当社販売部長<br>2019年 6 月 当社執行役員販売部長<br>2023年 6 月 当社取締役販売部長 (現任)                                                                | 株<br><br>2,468    |
|           | <b>【選任理由】</b><br>北原啓詞氏を取締役候補者とした理由は、これまでの国内営業における豊富な経験と実績を活かし、営業力強化による収益拡大に大きく貢献しており、当社グループの企業価値向上を図るため、同氏の豊富な経験と知見の活用が必要であると判断し取締役候補者となりました。                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                        |                   |
| 4         | <b>【新任】</b><br>加 瀬 光 二<br>(1972年7月7日生)                                                                                                                                                                                                                 | 1996年 4 月 当社入社<br>2001年 4 月 当社経理部<br>2006年10月 当社車輛販売部<br>2008年10月 当社販売部<br>2009年10月 当社経理部<br>2017年 4 月 当社経理部長<br>2019年 6 月 当社執行役員経理部長 (現任)                                                                             | 株<br><br>2,953    |
|           | <b>【選任理由】</b><br>加瀬光二氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり経理財務等の全般にわたる高度な見識を活かし、当社の企業価値向上に向けて十分な役割を果たし、持続的な成長を推進する適切な人材と判断し取締役候補者となりました。                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                        |                   |
| 5         | <b>【新任】</b><br>湊 信 明<br>(1963年5月31日生)                                                                                                                                                                                                                  | 1998年 4 月 東京弁護士会 弁護士登録<br>中嶋正起総合法律事務所入所<br>2003年10月 湊総合法律事務所代表 (現任)<br>2015年 4 月 東京弁護士会 副会長<br>2016年 4 月 東京弁護士会 常議員<br>日本弁護士連合会 代議員<br>2017年 3 月 当社仮社外監査役<br>2017年 6 月 中国総合信用株式会社 社外取締役 (現任)<br>2017年 6 月 当社社外監査役 (現任) | 株<br><br>2,292    |
|           | <b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>湊信明氏を社外取締役候補者とした理由および同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏が会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。選任後は、特にその専門的な知見および経験から経営の監督および提言していただくとともに、当社の企業価値向上のために活動していただくことを期待しております。 |                                                                                                                                                                                                                        |                   |

- 注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 湊信明氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役湊信明氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、湊信明氏の選任が承認された場合、同氏と責任限定契約を継続する予定であります。

- 当社は、湊信明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- 湊信明氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容との概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末（2024年3月31日）現在の株式数を記載しております。また、ムラキ役員持株会およびムラキ社員持株会における本人持分を含めて記載しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役湊信明氏が、本総会終結の時をもって辞任致しますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本監査役候補者立山純子氏につきましては、監査役湊信明氏の補欠として選任される事になりますので、その任期は当社定款の定めにより、辞任する監査役の任期の満了する2025年6月開催予定の第67期定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 【新任】<br>たて やま じゅん こ<br>立 山 純 子<br>(1980年10月29日生)                                                                                                                              | 2005年4月 最高裁判所司法研修所入所<br>2006年10月 弁護士登録<br>外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所<br>2009年4月 外務省国際協力局気候変動課入省（任期付職員）<br>2012年10月 第一中央法律事務所入所（現任） | 株<br><br><br><br>－     |
| 【選任理由】<br>立山純子氏は、弁護士としての豊富な経験を有するとともに、法令についての高度な能力・見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、また人格的にも優れているためであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し社外監査役候補者といいたしました。 |                                                                                                                                |                        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 立山純子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、立山純子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定です。また、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める賠償責任を限定する契約を予定しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「(3) 役員等賠償責任保険契約の内容との概要等」に記載のとおりです。社外監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件**

本総会の終結の時をもって任期満了により退任されます取締役関富直彦、及び社外取締役芝川洋の両氏及び本総会の終結の時をもって辞任により退任されます社外監査役湊信明氏に対し、それぞれの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法は退任取締役につきましては取締役会の協議に、退任監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名      | 略歴                                                                                  |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 関 富 直 彦 | 2009年6月 当社取締役管理本部長<br>2014年6月 当社常務取締役商品部長<br>2017年6月 当社常務取締役<br>2021年6月 当社専務取締役（現任） |
| 芝 川 洋   | 2019年6月 当社社外取締役（現任）                                                                 |
| 湊 信 明   | 2017年3月 当社仮社外監査役<br>2017年6月 当社社外監査役（現任）                                             |

注）役員退職慰労金の算出根拠

役員退職慰労金規程に基づき、退職慰労金は年度毎に算出した額の累計としており、年度単位で役員退職慰労引当金として計上しております。

- (1) 年度毎の金額は、各役員の報奨月額に役位係数を乗じた額。
- (2) 当該年度の業績の赤字又は無配が見込まれる場合、原則として年該年度は支給しない、引当金計上も行わない。

以上

【参考資料】

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

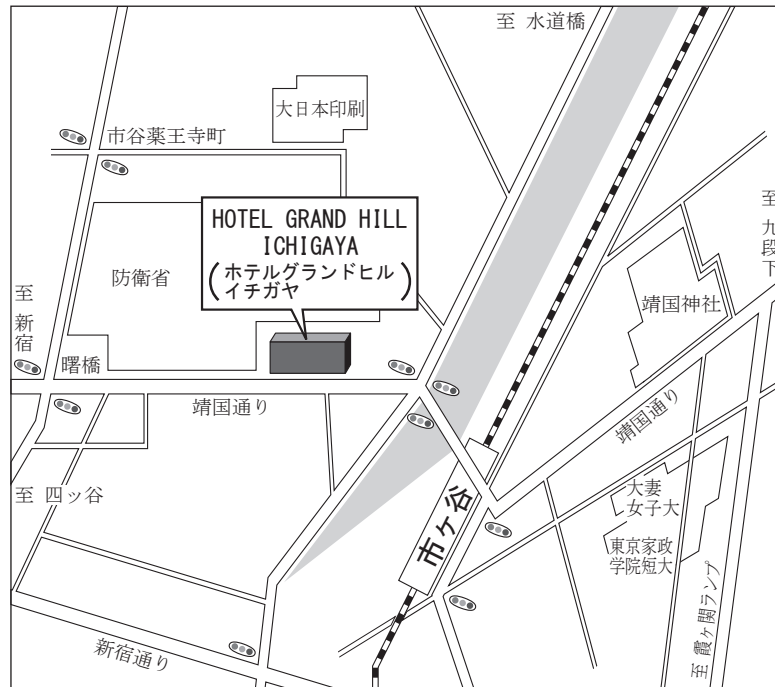
本招集ご通知記載の候補者を原案どおり選任頂いた場合の取締役会のスキルマトリックスは下記のとおりとなります。

|              |       |    | スキルマトリックス（取締役・監査役が有する知識・経験・能力） |      |      |         |          |                    |             |
|--------------|-------|----|--------------------------------|------|------|---------|----------|--------------------|-------------|
| 氏名           | 地位    | 属性 | 企業経営                           | 営業販売 | 商品戦略 | マーケティング | サステナビリティ | 法務/労務<br>リスクマネジメント | 財務/会計<br>税務 |
| 永井清美         | 取締役   |    | ●                              | ●    | ●    |         | ●        | ●                  |             |
| 柳田任俊         | 取締役   |    | ●                              |      | ●    | ●       | ●        |                    |             |
| 北原啓詞         | 取締役   |    | ●                              | ●    |      | ●       | ●        |                    |             |
| 【新任】<br>加瀬光二 | 取締役   |    | ●                              |      |      |         | ●        | ●                  | ●           |
| 【新任】<br>湊信明  | 社外取締役 | 独立 | ●                              |      |      |         | ●        | ●                  |             |
| 大矢敏之         | 監査役   |    | ●                              |      |      |         | ●        | ●                  |             |
| 川口幸信         | 社外監査役 | 独立 | ●                              |      |      |         | ●        |                    | ●           |
| 【新任】<br>立山純子 | 社外監査役 | 独立 | ●                              |      |      |         | ●        | ●                  |             |

注：上記スキルマトリックスは各取締役及び監査役が有する経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
ホテルグランドヒル市ヶ谷 東館3階 珊瑚  
TEL：03－3268－0111



## 交通のご案内

### 最寄駅

- JR総武線・地下鉄有楽町線・南北線・新宿線
- 『市ヶ谷駅』より徒歩3分